

## ごみ焼却処理施設の整備計画の変更について

現在のごみ焼却処理施設は、平成 6 年 12 月に竣工し、23 年が経過しております。この間、施設の老朽化対策として、平成 22 年度から 26 年度の 5 ヶ年にわたって延命化対策を行い対処してまいりましたが、ごみ処理事業の安定的な運営を図る必要性から平成 33 年度完成を目指した新炉整備基本計画を立て、いよいよ本年度は、事業者選定作業に入る予定となっております。

このような段階に至りまして、新たに、次の 2 点の政策課題が生じたことにより、実施計画のうち、多額の経費を要する大型事業の再検討を行ったところでございます。

さて、新たな政策課題の 1 点目は、ご案内のとおり、近年、民生費にかかる行政需要の拡大に伴い、予算ベースで毎年度平均いたしますと 10 億円に近い伸びを見せており、この傾向が今後大きく減少するとは考えにくい中、新たに、国民健康保険事業の広域化に伴い、新聞報道のほか、県の公表資料を基とした内部の検討において、平成 30 年度の朝霞市に割り当てられるだろう県への納付額が、従来の市の一般会計で繰り入れていた額をはるかに上回るものとなり、大幅な市の財政負担の増加が必要となることが予測されていること。

また、2 点目として、現時点の住民基本台帳の登録状況を基とした今後の朝霞第八小学校の児童数の推計によれば、児童数の増加により、平成 34 年度には現有の普通教室数 37 をすべて使いきる状況となり、翌平成 35 年度には現有普通教室数を上回るクラス編成となることが予測されることから、少なくとも平成 33 年度までに普通教室の増築を考慮しなければ、義務教育の実施に支障が生じることとなります。加えて、朝霞第八小学校では、自校式給食施設の整備が計画されており、それぞれの事業を単独で行うより、普通教室の増設と自校式給食施設の整備を一体として行うことにより建設コストの低減を図るとともに、現在の校庭の広さを削ることのない方向で検討を進めたいと考えております。

こうした新たな財政需要の大幅な増加に対処するには、既に進められている事業や今後計画されている事業を、改めて見直し、中期的な市の財政的な体力に見合った計画へと変更せざるを得ないと考え、市長にご相談申し上げた上で、臨時庁議を開催し、巨額の財政負担を伴うごみ焼却施設の整備事業について、実際の事業の起工時期を 3 年程度延期することを決定いたしましたのでご報告するものでございます。

これにより、建設工事がオリンピック・パラリンピック終了後の時期に延びることになりますので、私どもといたしましては、この事業を延期する期間を最大限活用して、現行整備計画をベースにしながらも、事業費の一層の縮減に向けた努力をしてまいります。

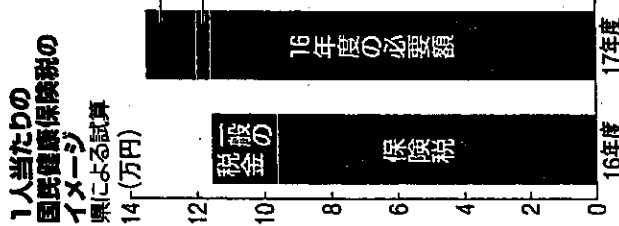
# 「国保税4割増」試算

## 来年度から県単位運営で

自営業者らが加入する市町村の国民健康保険が2018年度から県単位で運営されるのを前に、そうなった場合の加入者1人あたりの国民健康保険税を17年度を例に県が試算した。その結果、現在の国保税年平均約9万6千円から、同約13万5千円へ4割増になる。すぐ負担に跳ね返るわけではないが、見直しは避けられない。

市町村運営の国保の県単位化は、高齢化で国保財政が悪化する小さな自治体

滞納を前提とした上乗せ分 高齢化などによる増加分



を、都市部の自治体などを合せて県全体で運営することで財政的に支えるねらいがある。全都道府県で18年度から始まる。

ただ、多くの市町村は、国保税の上昇を抑えるため、一般会計から税金を補充してしのいできた。補充額は市町村によって違い、県単位化すると、国保税の負担が不公平だと問題化する可能性がある。

16年度の県内市町村の国保税は、県によると、国保税としてきちんと徴収した

場合、1人あたりの年間約11万6千円が必要だった。だが、実際の負担額は平均約9万6千円。この差額が一般の税金の補充分になる。

県単位化で税金の補充が難しくなると、その分は国保税として徴収する必要があるほか、税金の補充をやめると滞納者が出ることもあらかじめ考慮した国保税額を設定しないと医療費がまかなえなくなる。

そのため、1割ほど滞納が出ることを想定して国保税を計算。さらに、高齢化による医療費の自然増なども考慮すると、国保税として集めるべき金額の平均は、今より4割も多い1人当たり約13万5千円となった。

県内のある市の保険税担当者は「4割増もの値上げは加入者が耐えられない。税の投入を減らすわけにもいかないのが本意だ。県単位化という制度の建前と使い分けることになるだろう」と話している。

(松浦新)

# 1 第八小学校児童数増加への対策

## (1) 現状

第八小学校区については、近年、工場跡地に多数の高層マンションが建設されるなど、20歳代から40歳代のいわゆる「子育て世代」を中心に市内外からの人口流入が続き、児童数が大幅に増加する傾向にある。こうした状況を背景に、第八小学校では、今後教室不足が生じるなど、教育環境への影響が懸念されており、良好な教育環境の確保に向けた取り組みが求められている。

推計では、平成35年度時点で現状31学級に対し、38学級が見込まれ、さらに「特別支援学級」の設置も視野にいたした場合、新たに9教室分の普通教室等の確保が必要となる。

この対応として、現在、他の用途に使用している教室等（転用可能教室等）を普通教室に戻すことで、最大8室を確保することは数的には可能であるが、この転用可能教室等には、現在、放課後児童クラブで使用している部屋その他、教育方法の多様化に伴い、少人数による学習の場として利用するなど、きめ細かな指導のために設置された教室や円滑な学校運営の推進には、本来その機能を維持しなければならない部屋も含まれている。

## (2) 児童数・学級数推計 (住基数値)

(平成29年5月1日現在)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
児童数	903	970	1,015	1,065	1,126	1,176	1,229	1,274	1,312	1,337
必要学級数	27	29	31	31	32	33	34	35	37	38
増加教室数	—	(2)	(2)	0	1	1	1	1	2	1

◆現状31学級に対し、平成35年度時点で38学級が見込まれ、さらに「特別支援学級」の設置も視野にいたした場合、最大9教室分の普通教室の確保が必要となる◆